

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770800609	短期入所生活介護	ショートステイ オレンジホームプラス	7691508	香川県三豊市 豊中町下高野1092番地	0875-62 -1870	0875-62 -1871	廃止	2020/2/29	株式会社 ヘルシーエイジング	香川県三豊市 豊中町下高野1091番地	荻田千代子	代表取締役
	介護予防短期入所生活介護											